

# 日精看退会方法

ご入会後の年度途中の退会や年会費の返金は出来ません。  
次年度以降退会される場合は、ご自身の「年会費支払い方法」をご確認ください。  
なお、ご勤務先を退職される場合は、会員登録内容の変更も併せてお願いします。

## 年会費支払い方法

### 1. 勤務先施設で取りまとめている

年会費の取りまとめの時期や方法は、施設毎に異なります。  
ご勤務先の日精看施設会員代表者様（または事務のご担当者様）に、次年度は日精看を退会することをお伝えください。  
次年度の年会費の支払いをしない事で、4月1日以降退会となります。

### 2. 郵便払込取扱票や銀行振込で支払っている

年会費の支払いをしない事で、4月1日以降自動的に退会となります。  
お手元に継続入会用の郵便払込取扱票が届いた場合は、破棄をお願いします。

### 3. 口座自動引落の登録をしている（毎年4月4日引落）

「預金口座振替・自動払込利用の中断願い」を、年会費引落日（毎年4月4日）の2か月前までに、郵送で必ず提出してください。

※中断願いのご提出がない場合、年会費が4月4日に引き落としされます。引き落とし完了後の返金は出来ませんので、期日までに忘れずに提出してください。

※中断願いは日精看ホームページからダウンロードしていただくか、日精看事務局へご連絡ください。

※2か月前までのご提出が難しい場合は、事前にご相談ください。

退会後も約3か月程度、日精看ニュース等をお届けさせていただいております。情報収集や業務にお役立てください。  
※日精看ニュース等送付物の一切を停止したい場合は、日精看事務局宛に「会員番号・氏名・送付物停止希望」である事をお知らせください。ただし、送付物の停止には約1か月程度お時間がかかります。ご連絡と行き違いでお届けされる場合がありますので何卒ご了承ください。